

令和6年第2回上富田町議会定例会会議録

(第3日)

○開会期日 令和6年6月24日午前8時57分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（12名）

1番	井 溪 港 斗	2番	栗 田 八 郎
3番	平 田 美 穂	4番	松 井 孝 恵
5番	山 本 哲 也	6番	正 垣 耕 平
7番	家根谷 美智子	8番	中 井 照 恵
9番	吉 本 和 広	10番	谷 端 清
11番	樫 木 正 行	12番	大 石 哲 雄

欠席議員（なし）

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局 長 樫 山 裕 子 主 幹 山 根 愛

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町 長	奥 田 誠	副 町 長	山 本 敏 章
教 育 長	宮 内 一 裕	会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	笠 松 昭 宏
総 務 課 長	十 河 貴 子	総務課副課長	目 良 大 敏
振 興 課 長	平 尾 好 孝	振興課副課長	山 根 康 生
税 務 課 長	芝 健 治	税務課副課長	小 倉 一 仁
住 民 課 長	三 浦 誠	住民課副課長	笠 松 由 希
福 祉 課 長	木 村 陽 子	福祉課副課長	平 岩 晃
福祉課副課長	坂 本 真理子	長 寿 課 長	宮 本 真 里
建 設 課 長	谷 本 和 久	建設課副課長	樫 本 貴 寿

上下水道課長	谷 本 誠	上下水道課 副 課 長	陸 平 将 史
教育委員会 事務局 長	瀬 田 和 哉	教育委員会 事務局 副局長	吉 田 忠 弘
教育委員会 事務局 学校 給食センター 所 長	芦 口 正 史		

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 承認第 5 号 令和 6 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 議案第 4 7 号 上富田町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 4 8 号 令和 6 年度上富田町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 4 議案第 4 9 号 令和 6 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 5 議案第 5 0 号 令和 6 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 6 議案第 5 1 号 工事請負契約の締結について（令和 6 年度 第 1 号 スポーツセンター等管理事業 上富田スポーツセンター多目的グラウンドAコート人工芝改修工事）
- 日程第 7 議案第 5 2 号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について
- 日程第 8 議案第 5 3 号 上富田町教育委員会教育長の任命について
- 日程第 9 議案第 5 4 号 上富田町朝来財産区管理会委員の選任について
- 日程第 1 0 議案第 5 5 号 上富田町朝来財産区管理会委員の選任について
- 日程第 1 1 議員派遣の件について
- 日程第 1 2 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

△開 会 午前 8 時 5 7 分

○議長（松井孝恵）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和 6 年第 2 回上富田町議会定例会第 3 日目を開会いたします。

本日も上着を取っていただいて結構です。当局の方も上着を取っていただいて結構です。

ここで、日程に入ります前に、吉本議員及び町当局から 6 月 20 日の本会議における発言について訂正したいとの申出がございましたので、発言を許可いたします。

まず 9 番、吉本和広君。

○9 番（吉本和広）

令和 6 年度 6 月 20 日の本議会での「災害関連死を防ぐ避難所対策について」の一般質問において、防災コンテナに備蓄できる段ボールベッドの数を誤って、1 か所だけですけれども、「100 台」と発言しました。これを「1, 000 台」に訂正したいので申し出ます。よろしくお願いいたします。

○議長（松井孝恵）

ただいまの吉本議員からの申出については、会議規則第 64 条の規定により、議長において許可いたします。

次に、町当局お願いします。

教育委員会給食センター所長、芦口正史君。

○教育委員会事務局学校給食センター所長（芦口正史）

貴重な時間をいただき申し訳ございません。

令和 6 年 6 月 20 日の本議会での平田議員の「上富田町食育の取組について」の一般質問において、金芽米について、麦芽の基底部である金芽米を残す精米方法と答弁いたしましたが、正しくは「麦芽」ではなく「胚芽」であり、その箇所を訂正したいので申し出ます。よろしくお願いいたします。

○議長（松井孝恵）

ただいまの訂正の申出については、会議規則第 64 条の規定に準じ、議長において許可をいたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△日程第 1 承認第 5 号～日程第 7 議案第 5 2 号

○議長（松井孝恵）

日程第 1 承認第 5 号、令和 6 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第 1 号）から日程第 7 議案第 5 2 号、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定についてまで、7 件を一括議題といたします。

各議案の賛否の際、原則として起立であります。檜木議員より挙手の申出がありますので、これを許可いたします。

△日程第 1 承認第 5 号

○議長（松井孝恵）

日程第 1 承認第 5 号、令和 6 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第 1 号）の専決処分の承認を求める件について、質疑を行います。

質疑はございますか。

9 番、吉本君。

○9 番（吉本和広）

4 月の当初予算で銀行からの借入金の最高限度額を 3, 0 0 0 万円と決めて、2 か月しかたっていない 6 月補正でさらに 5, 0 0 0 万円追加するとなると、普通考えられるのは、新たな宅地造成事業をするのかということが考えられるんですけども、何か新たな宅地造成事業の予定があるのでしょうか。

○議長（松井孝恵）

建設課長、谷本和久君。

○建設課長（谷本和久）

お答えします。

まず、一時借入金についてなんですけれども、支払いや事業をするに当たり、資金を金融機関より一時的に借り入れるもので、借入限度額については予算で定めなければならないとされており、予算規模に応じて計上しております。あくまで歳入と歳出の時期的なずれの調整のために認められているものであり、歳入歳出予算の財源となることはなく、年度内に償還しなければならないとされております。

なお、不測の事態を想定して予算措置しているもので、実際には借入れしておりません。また、事業についても現在のところ予定しておりません。

以上です。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○ 9 番（吉本和広）

多分確かだと思うんですが、毎年そういう新たな事業がないのに、4月に一時借入金の最高額を、同じ6月で昨年度も補正していると思うんですが、予定がないなら、来年度から借入金の補正をやめるべきではないかと考えますが、どのようにお考えですか。

○議長（松井孝恵）

谷本君。

○建設課長（谷本和久）

現在、予算規模に応じて一時借入金を計上しておりますけれども、実際には、議員おっしゃるように借入れしていない状況です。来年度についてはどうするか、一度検討いたします。

○議長（松井孝恵）

よろしいですか。

（「はい」と吉本議員呼ぶ）

○議長（松井孝恵）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより承認第5号、令和6年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件を採決いたします。

本件は承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

○議長（松井孝恵）

日程第2 議案第47号、上富田町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第47号、上富田町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第48号

○議長（松井孝恵）

日程第3 議案第48号、令和6年度上富田町一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

まず、歳入歳出で、歳出から行います。

28ページから37ページで質疑ございませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

それでは、歳出なしということで、歳入22ページから27ページ、ございませんか。

10番、谷端清君。

○ 10 番（谷端 清）

歳入のところなんですけれども、22ページの国庫負担金の児童手当交付金、そして県支出金で児童手当負担金というのを2つ、1つは国庫で増えて、県支出金は減っているというので、ちょっと具体的にもうちょっと説明していただければと。

○議長（松井孝恵）

福祉課副課長、平岩晃君。

○福祉課副課長（平岩 晃）

お答えいたします。

この児童手当につきましては、本年の10月から手当額が拡充となってございます。細かくはいろいろあるんですけれども、いわゆる第3子以降の金額の引上げですとか、全体的な引上げが本年の10月から実施されるということになります。それに伴いまして国からの負担金、県からの負担金ということで、実際の金額に応じて負担割合というものも変わってくるんですけれども、そちらで今回、10月以降、本年度の支給額を計算いたしまして、国からの負担額、これは3歳未満から高校生の年代までということで、負担割合はそれぞれ年代によって異なりますが、国の負担割合、県の負担割合それぞれ計算をしたもので歳入を見込んでおります。

以上です。

○議長（松井孝恵）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第48号、令和6年度上富田町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第49号

○議長（松井孝恵）

日程第4 議案第49号、令和6年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）について質疑を行います。

歳入歳出一括をお願いします。

質疑ございますか。

9番、吉本君。

○9番（吉本和広）

46ページの社会保障・税番号制度システム整備費等補助金についてちょっとお聞きしたいんですが、これは保険証を10月よりなくさなかったら必要のないお金なのでしょうか。上富田町でも385万ということは、全国ではすごい金額になるのかなと思うんですけれども、私から見ると無駄な税金の使い方だと考えるんですけれども、これは保険証を10月よりなくすことでシステムを変えないと資格確認書が発行できないというための予算ということでしょうか。

○議長（松井孝恵）

住民課副課長、笠松由希君。

○住民課副課長（笠松由希）

質疑にお答えいたします。

今回の改修の内容といたしましては、制度改正の概要といたしましては、令和5年6月9日に、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律、こちらが公布され、マイナンバーカードと保険証が一体化されることになりました。

これに伴いまして、従来の被保険者証が廃止、令和6年12月2日から現行の健康保険証の新規発行を終了し、マイナ保険証、こちらは健康保険証の利用を登録したマイナンバーカードを、こちらを基本とする仕組みに移行となります。マイナンバーカードによるオンライン資格確認を受けることができない状況がある方が必要な保険診療等を受けられるよう、新たな資格確認書、こちらのほうを交付することになりました。

改修対象といたしましては、資格確認書の作成処理、資格情報のお知らせ作成処理等

になりますので、必要な経費かと思います。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9 番（吉本和広）

国が保険証廃止を決めたために、町は資格確認書を出さないと、多くの町民が窓口に来て申請しなければならないことになるので、それではちょっと町民も大変なので、町民のために資格確認書を出さなければならないと、出さざるを得ないというふうに解釈してよろしいんでしょうか。

○議長（松井孝恵）

笠松君。

○住民課副課長（笠松由希）

これは全額国庫補助対象とはなるんですけれども、上富田町だけではなく、近隣の市町も同様の対象となりますので、出さなければならないというよりは、保険を受けられない方がないように、町としても執り行うという形になります。

○議長（松井孝恵）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第49号、令和6年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第50号

○議長（松井孝恵）

日程第5 議案第50号、令和6年度上富田町水道事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

一括で行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第50号、令和6年度上富田町水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第51号

○議長（松井孝恵）

日程第6 議案第51号、工事請負契約の締結について（令和6年度 第1号 スポーツセンター等管理事業 上富田スポーツセンター多目的グラウンドAコート人工芝改修工事）について質疑を行います。

質疑ございませんか。

6番、正垣耕平君。

○6番（正垣耕平）

本件なんですけれども、この管理事業、工事に対して以前、今の人工芝をどこかに再

利用するというような案もあるということだったんですけれども、これはここに含まれているのでしょうか。含まれていましたら、具体的なまた計画等々も決まっておりますたら教えていただけますでしょうか。

○議長（松井孝恵）

振興課課長、平尾好孝君。

○振興課長（平尾好孝）

質疑にお答えします。

最初、仕様書の中にそういった部分も含まさせていただいております。具体的には、施設内廃棄、廃棄というか再利用ですね。スポーツセンターの斜面とか余白部分、雑草の生える部分、そういった部分の草押さえ、それと天然芝のところにアップ会場がないというのがありましたんで、アップ会場にも活用したい、そういったいろんな理由で施設内。施設内で賄えない場合は町内の公共施設で草押さえ、そういった部分にも、それもトラックで運んでいただくこともあるんですけれども、向こうの理解していただける範囲の中で、そういったこともしていただけるということで詰めております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより議案第51号、工事請負契約の締結について（令和6年度 第1号 スポーツセンター等管理事業 上富田スポーツセンター多目的グラウンドAコート人工芝改修工事）を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 7 議案第 5 2 号

○議長（松井孝恵）

日程第 7 議案第 5 2 号、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第 5 2 号、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 8 議案第 5 3 号

○議長（松井孝恵）

日程第 8 議案第 5 3 号、上富田町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、奥田誠君。

○町長（奥田 誠）

議案第５３号、上富田町教育委員会教育長の任命について。

下記の者を、上富田町教育委員会教育長に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により議会の同意を求める。

記。

氏名、宮内一裕。

住所、上富田町岩田。

生年月日、昭和３１年生まれ。

令和６年６月２４日提出、上富田町長奥田誠。

任命理由の説明をいたします。

宮内一裕氏は、令和３年４月から教育長として上富田町の教育行政を担っていただいております。本年８月３１日をもって任期満了となります。

宮内一裕氏は教育行政に精通していることから、引き続き教育委員会教育長として上富田町の教育行政を担っていただきたいと思います。

任期は令和６年９月１日から令和９年８月３１日までの３年間となりますので、議会の皆様のご同意をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松井孝恵）

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第５３号、上富田町教育委員会教育長の任命について同意を求める件を採決します。

本件はこれに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

宮内教育長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

教育長、宮内一裕君。

○教育長（宮内一裕）

教育長拝命に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

令和３年より３か年にわたり教育長として教育行政に携わってまいりました。

この間、新型コロナウイルス感染症への対応に苦慮する日々でございましたが、皆様方のご理解とご支援のおかげで、教育活動を邁進することができました。厚くお礼申し上げます。

このたび８月３１日の任期満了に当たり、再度奥田町長様よりご推挙いただき、本日、議会の皆様方のご同意を賜りました。誠にありがとうございます。

これより３年間、上富田町の総合計画に基づく教育施策の実現を目指し、教育委員会事務局職員と力を合わせ、微力ながら教育長として教育行政の遂行に邁進したいと考えています。特に、南紀の台公民館建設事業は、新たに公民館を開設するという大きな事業であります。来年４月のオープンに向けて取組を進めたいと思います。全額起債ではございますが、これまでの取組を継承し発展できるよう地道に努めてまいります。

今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、簡単措辞ではございますがご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

△日程第９ 議案第５４号～日程第１０ 議案第５５号

○議長（松井孝恵）

次に、日程第９ 議案第５４号、上富田町朝来財産区管理会委員の選任についてから日程第１０ 議案第５５号、上富田町朝来財産区管理会委員の選任についてまでの２件を一括議題とします。

２件について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（奥田 誠）

議案第５４号及び議案第５５号についてご説明いたします。

議案第５４号、上富田町朝来財産区管理会委員の選任について。

下記の者を上富田町朝来財産区管理会委員に選任したいから、上富田町朝来財産区管理会条例第３条の規定により議会の同意を求める。

記。

氏名、中井一之。

住所、上富田町朝来。

生年月日、昭和28年生まれ。

令和6年6月24日提出、上富田町長奥田誠。

選任理由の説明をいたします。

議案第54号、上富田町朝来財産区管理会委員の選任につきましては、このたび、谷地盛章氏から今期限りで管理会委員の職を辞したいとの申出があり、後任の委員として、中井一之氏を上富田町朝来財産区管理会委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

中井一之氏は、地域の信望が厚く、最適の人材と認めているところでありますので、議会の選任同意をお願い申し上げます。

議案第55号、上富田町朝来財産区管理会委員の選任について。

下記の者を上富田町朝来第3区管理会委員に選任したいから、上富田町朝来財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意を求める。

記。

氏名、堀浩弥。

住所、上富田町朝来。

生年月日、昭和47年生まれ。

令和6年6月24日提出、上富田町長奥田誠。

選任理由の説明をいたします。

議案第55号、上富田町朝来財産区管理会委員の選任につきましては、このたび、堀清一氏から今期限りで管理会委員の職を辞したいとの申出があり、後任の委員として、堀浩弥氏を上富田町朝来財産区管理会委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

堀浩弥氏は、地域の信望が厚く、最適の人材と認めているところでありますので、議会の選任同意をお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、お2人とも令和6年9月21日から令和10年9月20日までの4年間となります。

以上、ご同意、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松井孝恵）

説明が終わりました。

これより2件に対する質疑を一括して行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。２件に対する討論を一括でお願いします。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第５４号、上富田町朝来財産区管理会委員の選任について同意を求める件を採決します。

本件はこれに同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

次に、議案第５５号、上富田町朝来財産区管理会委員の選任について同意を求める件を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

△日程第１１ 議員派遣の件について

○議長（松井孝恵）

日程第１１ 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第１２１条の規定により、別紙配付のとおり議員を派遣したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本件については派遣することに決しました。

△日程第 1 2 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

○議長（松井孝恵）

日程第 1 2 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についてを議題とします。

申出書を事務局長に朗読させます。

議会事務局長、樫山裕子君。

○事務局長（樫山裕子）

朗読いたします。

各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員長から会議規則第 7 5 条の規定により、閉会中の継続調査を要する調査事項についての申出があります。内容につきましては、お手元に配付したとおりであります。

総務文教常任委員会谷端清委員長より 2 9 項目、厚生建設常任委員会栗田八郎委員長より 2 5 項目、議会広報特別委員会谷端清委員長より 1 項目、議会運営委員会樫木正行委員長より 3 項目、以上となっております。

また、2 の目的につきましては所管事務調査、3 につきまして、方法は委員会審査、期間は次期定例会までです。

なお、会議規則第 6 5 条の規定による委員会招集通知書及び第 7 4 条の規定による派遣承認要求書は後日提出いたします。

以上です。

○議長（松井孝恵）

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9 時 3 1 分

再開 午前 9 時 3 1 分

○議長（松井孝恵）

再開いたします。

○事務局長（樫山裕子）

すみません。訂正いたします。

厚生建設常任委員会栗田八郎委員長より25項目と申し上げましたが、正しくは24項目です。

○議長（松井孝恵）

ただいま朗読いたしましたとおり、各委員長から閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

以上をもって、本定例会の会議に付議された事件の議事は全て終了しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

○町長（奥田 誠）

令和6年第2回上富田町議会定例会を閉会するに当たりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に提出いたしました報告、承認、議案につきまして慎重審議をしていただき、全てを承認していただきまして、誠にありがとうございます。

まず、上富田町教育委員会教育長の任命並びに上富田町朝来財産区管理会委員の選任に関する人事案件について、3名の方のご同意をいただき、誠にありがとうございました。引き続き、教育長として宮内一裕氏が令和6年9月1日から令和9年8月31日まで、3年間就任していただきます。

次に、令和6年度一般会計補正予算を承認していただきましたので、防災対策費のトイレトラック購入並びに小学校管理費の町内の小学校5校の体育館の空調設備設置工事につきましては、早急に手続を進めてまいります。

次に、工事請負契約の締結についても承認していただきましたので、スポーツセンター等管理事業 上富田スポーツセンター多目的グラウンドAコート人工芝改修工事につきましては、南紀ウェルネスツーリズム協議会と協議をしながら取り組んでまいります。

次に、6月12日に発表されました大東建託株式会社様の街の住みこちランキング

2024において、県下30市町村の中で上富田町が3年連続で1位となりました。この調査は、現在居住している市町村について、評価の平均値を集計して作成されています。

生活する上で利便性が高いことはもちろんですが、行政サービスがよいこと、防災などにも力を入れていること、また、ジュニアスポーツをはじめ子育て環境も充実しており、現在も人口が伸び続けています。上富田スポーツセンターを軸としたスポーツによるまちづくりを掲げた様々な取組が、上富田町は活気があるまち、元気なまちだというイメージにつながっています。県外から移住する際には、この街の住みこちランキングを参考にすることも多く、上富田町を知っていただく機会が増え、人口増加の一助になると考えております。引き続き、全ての人が健康で幸せになれるまち、ウェルネスタウン上富田を目指してまいります。

最後に、第3回定例会までには次の行事が予定されていまして、これはもう始まっていますが、6月22日から7月20日まで大賀ハスマつり、8月17日から26日まで中学生のタミンミン校との交流、8月31日の富田川友遊フェスティバルなどがございますので、議員各位におかれましてもご参加、ご協力いただけるようお願いを申し上げます。閉会の挨拶といたします。

本日は、本当にありがとうございました。

△閉 会

○議長（松井孝恵）

お諮りします。

本定例会は、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて令和6年第2回上富田町議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前9時37分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 松井 孝恵

議事録署名議員 大石 哲雄

議事録署名議員 井溪 港斗